

市議会だより

- 記事内容 ●12月定例会から……………P 2
 ●決算特別委員会……………P 3
 ●一般質問……………P 4～P 9
 ●議案質疑……………P10
 ●予算特別委員会……………P 11
 ●常任委員会……………P 12
 ●議員定数条例の制定案等について…P 13
 ●請願等……………P 14



除雪作業に汗 —記録的豪雪—

新春を迎えて

男鹿市議会議長 杉本博治



新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと

心からお喜び申し上げます。

今冬の記録的な豪雪により、市民の皆様のご日常生活が脅かされたことについて、心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年三月に男鹿市と若美町が合併し「新男鹿市」がスタートして、間もなく一年が経過いたします。市議会では合併後も地域の均衡ある発展と行政サービスの推進を図るため、市当局と一体となって取り組んでまいりました。しかし、社会経済情勢が変化する中、地方自治にあっても地方分権や少子高齢化問題など大きく直面している諸問題が山積していることもまた事実であります。今春には市議会議員の選挙が実施されますが、市議会として市民生活向上のための研鑽に努め、本市のさらなる発展のため鋭意取り組んでまいりますので、今後ともご指導ご支援をお願い申し上げます。

結びに、本年が市民の皆様にとりましてよい年でありますよう心からご祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

12月定例会

男鹿みなと市民病院の 医師確保に全力を

平成十七年十二月定例会は、十二月二日に招集され、十六日までの十五日間の会期で開かれました。
この定例会では、十一月臨時会で継続審査となっていた、旧両市町及び新市の平成十六年度一般会計及び各特別会計決算を認定したほか、個人情報保護条例の制定、平成十七年度一般会計補正予算など五十八議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決・認定しました。
また、最終日には議員から提案された議員の定数を定める条例制定案が否決されたほか、意見書案七件を可決し閉会しました。

十二月定例会初日に市長から、男鹿みなと市民病院で現在常勤医師十名体制で診療しています。が、神経内科医師が二月末に、産婦人科医師が三月末に、また内科医師一名も退職するとの表明があり、その慰留に誠心誠意努めたものの、退職の意思は固いものと受け止めております。このような状況から、従来からの常勤医師確保の活動をさらに強化し、院長、事務局長とともに秋田大学関係教授に医師充足方をお願いするとともに、常勤医師の派遣先を決定する「地域医療検討委員会」にも引き続き強く要請してまいります。が、大学医局にも余裕がなく、厳しい状況にあります。また、秋田県医務薬事課に出向いて自治医科大学卒業医師の派遣についてお願いしているほか、厚生

連病院からの応援など医師確保に全力を尽くしているところですが、医師を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このことから、今後あらゆる手段を講じて医師確保に努めてまいりますので、議員の皆様の特段のご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。との報告がありました。

議会としても、医師の充足は病院経営に不可欠であり、これまで議会開催の度に論議を重ねてまいりましたが、常勤医師七名での診療体制は極めて深刻な問題であることから、正副議長及び所管の教育厚生委員長が議会を代表し、市長、病院長と一体となって関係機関に要請をし、医師充足に努めることにいたしました。

審議日程

12月2日	本会議
6日	本会議（一般質問）
7日	本会議（一般質問）
8日	本会議（議案質疑）
9日	予算特別委員会
12日	常任委員会・分科会
13日	常任委員会・分科会
16日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

除雪対策について

除雪対策についての報告では、冬期間における円滑な交通確保のため、十二月十日から除雪対策本部を設置し、これまで同様生活道路の確保と特に市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路などは県と連絡をとり、早期除雪に努めるとともに、急坂箇所凍結防止のため融雪剤を散布するなど、きめ細かな対策を実施してまいるとのことでした。しかし、十二月二十二日深夜からの豪雪に続き、一月四日から五日早朝にかけての豪雪で、昭和四十八年以来の記録的な降雪量となり、交通機関がマヒ状態となるなど、市民生活が脅かされる緊急事態となったことから、市では一月六日、市長

可決した主な議案

十一月臨時会

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

十二月定例会

〔決算認定〕

- 平成十六年度一般会計・各特別会計 ほか二件

〔条例例〕

- 個人情報保護条例の制定
- 表彰条例の制定 ほか三件

〔平成十七年度補正予算〕

- ☆ 一般会計（第三号） ほか十件

〔その他〕

- 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少
- 児童館の指定管理者の指定 ほか四十件

〔議員提出議案〕

- 意見書七件

を本部長とする災害対策本部を設置し、建設業団体や業者からの支援と市民の協力を求め、災害の未然防止と被害による市民生活への影響を最小限に抑えるために懸命に努めています。今後も積雪によって発生する融雪災害等も推測されることから、今後はその対策に万全を期すよう努めなければなりません。

決算特別委員会

平成十七年十一月十五日の臨時会において設置された決算特別委員会は、十一月十六日に開かれ、付託を受けた平成十六年度旧両市町及び新市の一般会計・各特別会計決算について審査を行い、いずれも原案のとおり認定すべきものと決し、十二月定例会初日の本会議で認定されました。

決算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

平成十六年度の一般会計決算について、合併前の男鹿市の決算額は、歳入が百十億三千六百四十七万五千四百五円、歳出が百十三億九千六百七十七万九千九百五十円で、差引不足額は三億六千三千万三千六百九十円となっており、差引不足額は、財政調整基金の繰替運用により補ったものです。合併前の若美町の決算額は、歳入が三十一億二千二百五十七万二千三百八十九円、歳出が三十二億八千四百五十六万六千八百八十二円で、差引不足額は一億六千九百九十九万三千七百九十三円となっており、差引不足額は、一時借入金により補ったものです。合併後の新市の決算額は、歳入が四十五億五千五百八十六万二千四百五十八円、歳出が三十六億八千五百三十三万二千八百四十四円で、歳入差引額は三億七千八百二十二万九千六百四十四円となり、繰越財源の二百七十七万を差し引いた実質収支では三億六千八百七十五万九千六百四十四円となっており、

平成十四年十一月に策定した第四次男鹿市行政改革大綱の進捗状況と評価について伺う。

答 第四次行革大綱は合併前の平成十五年から十六年度までの二力年で実施されてきたもので、一つ目の事務事業の見直しについては、経常経費の削減と財源の確保に努めることとしており、就職祝金の見直し、敬老祝金の減額等を行ったほか、補助金負担金の整理合理化については、男鹿地区交通安全協会の補助金を廃止するとともに、飛鳥船川寄港歓迎実行委員会補助金を減額しています。

二つ目の組織機構を再編し、合理的な運営を図ることについては、市民生活行政と環境防災行政の一層の推進を図ることを目的として、機構改革を行っています。また、幼児施設の統廃

います。

第四次行革大綱の評価等について

合として、椿へき地保育所を船川保育所へ、学校の統廃合については船川第二小学校と男鹿中小学校を船川第一小学校へ、椿小学校を船川南小学校へそれぞれ統合しています。

三つ目の定員管理と給与の見直しについては、特別職の給与の引き下げと管理職手当等の見直しを実施しています。また、職員の資質向上のための能力開発の推進、審議会等の見直しも実施しています。全体的には推進項目七十六件のうち六十四件を実施し、達成率は八四・二％となっており、金額では十五年度と十六年度で約二億円の削減となっています。

決算特別委員会

- | | | |
|-------|-------|----|
| 三浦 一郎 | 柳 楽 | 芳雄 |
| 船橋 金弘 | 佐藤巳次郎 | 清孝 |
| 笹川 圭光 | 吉田 清孝 | 寛志 |
| 佐藤 寿男 | 高野 敏彦 | 貞勝 |
| 相澤 哲夫 | 中田 謙三 | 美子 |
| 竹村 健一 | 越後 謙三 | 与吉 |
| 加藤 春吉 | 中田 美子 | |
| 三浦 利通 | 佐藤 美子 | |
- ◎吉田孝一郎 ◎大淵 与吉
(◎委員長 ○副委員長)

答 一般税では十六年度の滞納繰越額が四億三千四百二十二万二千円、十五年度に比較して二千七百九十一万三千円、六・九％の増。国保税の滞納繰越額は三億八千九百五十二万

二千円で、十五年度に比較して二千四百六十七万四千円、六・八％の増になっています。この対応策としては休日、夜間の臨戸徴収、納税相談の実施、管理職による滞納整理本部の設置、口座振替の加入促進などを行っているほか、文書催告の強化や滞納者の分析、納税組合での納税思想の普及にも努めています。特に国保税の未納者に対しての納税相談では、納税相談通知発送世帯三百三十二件のうち、相談件数が二百四十二件、未相談件数が九十件で、納付額は七百七十五万二千八十円で完納世帯は二十二件となっています。今後も未相談世帯に対しては、訪問、電話、文書催告などで粘り強く折衝し、収納率の向上に努めてまいります。

市税等の収納率向上策は

質疑 市税の滞納について年々増加傾向にあり、国保税の滞納についても市税の倍以上になっているが、今後の収納率向上対策を伺う。

男鹿観光の活性化策について

質疑 新市の目玉に観光振興策がうたわれているが、十六年度

の観光客数と、宿泊客数の推移について伺う。また、男鹿観光の活性化を図るための施策や手法を持ち合わせているのか。

答 観光客数について、十六年度は旧男鹿市分で二百四十四万三千人、旧若美町分で二十四万六千人。そのうち宿泊者数は旧男鹿市分で二十四万七千人、旧若美町分で一萬二千人となっており、旧男鹿市分の宿泊率は一〇・一％ですが、これは男鹿水族館への日帰り客が増え、宿泊率が下がったことが要因であると考えています。

また、観光の活性化については、宿泊施設関係者と市民全体にかかわることですが、接客・接遇、お客さんが来てよかったという気持ちで帰れる体制を作り上げることや、料理についても地元の特産品を提供することが活性化につながるものと考えています。

また、冬場の観光客数が伸び悩んでいます。施設を利用したイベント等を定着させて誘客を図っているところです。さらには、旅行エージェンツとの様々な旅行商品企画の創設や、教育旅行の誘致など男鹿の特色を売り込みながら中・高・大学生に対して働きかけをしており、徐々に増加している状況です。



佐藤 巳次郎 議員

入湯税問題

入湯税条例を無視した行為

旧かんぽ保養センターの入湯税未納問題を取り上げて以来、さがが新聞での報道や市民の反響は大きく、事実関係の解明を強く求めており、未納分を徴収するべきとの声がある。平成十年十二月の温泉オープン時点で宿泊客分は入湯税を納付して、日帰り客分が納付されていない。当時、市とかんぽ側で免除の合意がされていたと見られても仕方がなく、当時の協議文書、市長の決裁文書の提出を求めるものである。このことは全国で初めてのケースであるが、この問題に関して第三者の介在があったから未納免除が発生したとしか考えられない。市長に改めて

伺うものである。

また、平成十四年に入湯税条例の免除にあたるとして、かんぽ側に通知を出しているが、そうなる他の温泉があるホテルや国民宿舎、温浴ランドも同一の解釈が必要であり、免除の対象となるものである。なぜ、かんぽだけとしたのか、市長の判断を伺うものである。市長は免除文書の決裁をしていないと九月定例会で答弁しているが、それに間違いはないのか。さらに、未納分の徴収は困難と答えているが、税法上五年間遡って徴収することができることから、郵政公社に対し未納分の請求をすべきと考えるが見解を伺う。市長の政治責任は極めて大きいと言わなければならぬものである。

かんぽ側から平成十年十一月十四日付で入湯税に係る営業開始届が提出され、十二月一日から温泉の営業を開始しており、協議文書などは存在しておりません。かんぽ側は営業許可が一般公衆浴場となっており、条例

の課税免除の対象になるとの見解で納付していなかったものです。市では納付するよう幾度となく交渉してきた結果、平成十年十二月一日から十五年三月三十一日分までの申告のなかった日帰り客の入湯税については、かんぽを誘致した経緯や国定公園内の貴重な観光施設であることなど、早期かつ円満な合意を得るため、総合的に判断し、平成十五年四月一日から徴収し納入することで合意したものです。なお、平成十四年の免除文書の決裁は市長はしておりません。



吉田 清孝 議員

新生男鹿市の舵取りは

市長は住民と行政がまちづくりに対して認識を同じくし、互いに力をあわせ豊かで住みよい地域共同社会の実現のため、粉骨砕身取り組むと述べている。四期目がスタートしての初年度合併前の予想をはるかに超える

また、遡及課税について、地方税法第十七条の五では、更正、決定又は賦課決定は、納期限から起算して三年を経過した日以降は、することができないとなっており、平成十四年十一月から十五年三月分については課税することとなっていますが、入湯客の把握やこれまでの経緯から難しいものと考えています。

子育て支援のさらなる充実を

①子育て支援策としての学童保育を小学校高学年まで対象

にする考えは。②保育園での休日保育、風邪・風疹・子どもの退院後等の病後児保育を来年度から実施する考えは。

①船越児童クラブは申し込みが多く、受け入れできない状況ですが、今後、場所等を検討し、希望に沿えるよう検討しなければならぬと考えています。②休日保育と病後児保育については、脇本保育園で実施する予定であり、他地区からの申し込みにも対応してまいります。

厳しい財政事情と思うが、新生男鹿市の現状をどのように認識し、これからどうやって市政の舵取りをしていくのか、その決意と考えを伺う。

本市を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少、少子高齢化の進行、産業経済の停滞等、依然として極めて厳しい状況にあります。市政についても歳入では、国の三位一体改革による補助金の削減や地方交付税の大幅な減額が見込まれ、歳出では少子高齢化の影響による社会保障関連経費や特別会計への繰入金等が増加傾向にあるほか、当面する諸課題への対応に多額の

経費が見込まれるなど、非常に厳しい状況にあると認識しています。このような状況の中で、人口減少の抑制や少子高齢化対策、地域産業の活性化への対応のほか、地域の均衡ある発展と速やかな一体性の確立など、新生男鹿市の基盤づくりや八郎湖周辺廃棄物処理施設の建設、男鹿駅周辺整備、観光案内機能整備事業の推進、国体の助成など、当面の重要課題に取り組みしていく必要があります。このことから、本年中に策定する行政改革大綱に基づく事務事業の見直し、定員管理の適正化など、徹底した経常的経費の縮減に努め、国

一般質問

一 質

・県の合併支援措置を有効に活用するなど、行財政基盤の強化を図りながら、新市建設計画に盛り込まれた諸施策を着実に実行し、豊かで住みよい地域共同社会の実現に積極果敢に取り組みます。

町内会館の建設等について

【問】 地方分権の推進により、今以上に政策形成過程等への住民の広範な参加を促し、行政と住民の連携、協力関係を強化する必要があり、住民の自治意識を高め、最も身近な地域コミュニティ、生活環境等の活動に住民参加を促し、これを支援することとは大変大切である。その活動の中核の施設となる町内会館が明年は道村及び宮沢地区で、建設費約二千万円をかけて市が建設する予定である。船越振興会主催の地域フォーラムにおいて、船越内子団地会館建設の要望が出されている。当該地区は世帯数百六十二世帯、そのうち約四〇％、六十三世帯が市営又は県営住宅である。建設用地も確保されており、会館を建設してほ

しいという切実な要望に対して、市長の考えはどうか。また、旧若美地区では各町内会の地域振興に資するため、町内会振興育成交付金が交付されている。これにならって男鹿地区でも地域振興会に対し、育成交付金を交付する考えはないか。

【答】 地区公民館や集会所の建設については、合併前の二市町で対応が異なっており、旧男鹿市

では補助制度で対応し、旧若美町では町が建設したものであり、平成二十年度から男鹿市の例によるとされていますが、船越地区は唯一、人口増加地域であり、実情を考えながら研究させていただきます。と存じます。

市の財政事情等を勘案した場合、地域振興会に育成交付金を交付することは困難と考えますが、今後、合併特例債を財源として造成する基金の活用なども視野に入れ、町内会が地域の活性化につながる事業等を実施する場合は助成について検討してまいります。



三浦一郎 議員

男鹿北東エリアでの風力発電の見通しは

【問】 地球温暖化防止や放射能と毒性で問題の多い原子力発電に代わるクリーン電力の一つとして風力発電が注目されている。男鹿でも大規模な事業化の計画があると聞いていますが、①調査はどの企業が担い可能性はどうか

なのか。②男鹿は国定公園にもなっているが自然保護との兼ね合いはどうか。③国の奨励策はどうであるのか伺う。

【答】 ①五里台地区では㈱三義、㈱富士電機システムズ、㈱NEICジャパン、㈱エコパワーが調査をしており冬期間を除いては風力が弱いとされ、野石地区では㈱ベルジー、㈱MDグリーン、㈱ユーラスエナジージャパンが調査し風は適していると言われ、このうちユーラスエナジージャパンが東北電力への売電で入札に参加したものの落札ができませんでした。②今、調査している地点は国定公園外で規

制されていません。③発電設備には国の補助制度があります。

国の地方への責任転嫁対抗策は

【問】 構造改革の声高のなか、国から地方への税源移譲は進まず補助金カット・交付税減額が強行され、責任が地方にシワ寄せされている。地方分権から地方主権の声もでるくらいなので、ただ上からの決め事に甘んじることなく対抗すべきと思う。

①生活保護費は国の負担率が守られなければ事務非協力で対抗すべきである。②予定される新高齢者医療制度は財政運営を市町村に押し付けようとしているが、どう対応するのか。

【答】 ①生活保護制度は国の責任で全国一律に実施すべきであり、国庫負担の削減は受け入れられません。削減の場合は国への福祉行政報告を停止することにしておりましたが、自治体団体との話し合いで削減しない方向になりました。②七十五歳以上の新高齢者医療制度で市町村が保険者になることは断固反対の立場で対応していたところ、財政は県単位の広域連合の方向が出されてきました。今後とも全国市長会と一体となって取り組みます。

担い手育成でプロジェクト化を

【問】 米をめぐる農業が大きく変わろうとしているとき、全農秋田の米横流し事件は遺憾であるが、新農政への転換は平成十九年度から始まる。十八年度中には体制づくりを終えていなければならぬが、個別営農で四ヶ集落営農では二十ヶ以上の組織化が必要になる。①地元農協などの関連団体や県の担い手育成支援協議会との話し合いはどのように進んでいるのか。②体制を確立するためにプロジェクトチームをつくるべきと思うが何

【答】 国が担い手や集落組織に限った新大綱を出したことは当局にとって大変厳しい状況です。今後、関係団体、県と連携し、プロジェクトの具体的な組織づくりでは秋田みなみ農協等と協議しながら進めます。

その他の主な質問事項

- 男鹿市行政改革大綱の策定について
- 新市での非核・平和都市宣言について



中田謙三 議員

新市の花、木、鳥等

の条例制定について

【問】早い時期での新市の花、木、鳥の条例制定と合わせて、男鹿を代表する食文化であるハタハタを男鹿の魚として条例を制定し、行政が漁業振興として将来にわたって先人の英知を継承していくことが必要と考える。

【答】また、北浦沖及び申川沖のク口モは男鹿の海の宝物であり、海藻条例でク口モを指定する考えはないか伺う。

【問】花、木、鳥の制定については合併協定書の慣行の取り扱いの中で「市の木、花、鳥、歌、憲章及び宣言につきましては、新市において必要性を含め新たに制定するかどうか検討する」こととされたものです。このことから、庁内で検討した結果、

市民、各種団体及び学識経験者などから構成する検討委員会を設置し協議していただく考えであり、市の魚、海藻についても検討委員会で検討してまいりたいと考えております。なお、本定例会に検討委員会に係る予算を提案しております。

担当参事制の

導入は

【問】少子高齢化が急速に進展するなか、日常的な町内活動を通じて町内会役員との信頼関係を構築し、災害時には迅速かつ機敏な対応ができる組織の構築が必要だと考えるが、旧若美町で組織されていた職員による担当参事制を市全体で導入する考えはないのか。

【答】旧若美町では、町内会と行政との一本化を図るため、各町内に町職員を担当参事として配置し、町内会の育成や災害時の情報収集、町と町内会の連絡調整、各種団体の育成などを行っており、新市においては若美総合支所及び各出張所の職員が担当参事と同様の役割を担っている。

ます。市の職員が地域住民との対話を深め、地域のニーズを把握し市の施策事業に反映していくことは大変重要であると認識しており、今後とも、支所出張所の適切な対応と職員に対して積極的に地域活動に参画するよう促してまいります。

地域活性化策の

方策は

【問】米価の下落、メロンの安価和梨の数量、販売額が平年と比較し大幅に落ち込むなど地域経済が冷え込んでいる中、どのよ

うな地域活性化の方策があるのか。また、合併前から継続的に行われてきた市営住宅鶴木団地建設事業について、なぜ地元工務店が指名からはずれたのか、関連する業種の方々も大勢おり、地域の活性化が期待できると思っていたが、今後このような考えで事業を進めるのか。

【答】地域活性化については、農業では売れる米づくり、個性ある産地づくり、担い手の育成確保、消費者ニーズに対応する生産販売体制の確立など、漁業では担い手の確保、育成、水産加

工技術の向上など、観光では温泉郷環境整備、誘客宣伝などを推進するとともに雇用の場の創出、下水道事業の推進など新市建設計画の諸施策事業を実行し、地域活性化に取り組んでまいります。指名入札については合併協議において男鹿市の例により統一することとし、入札参加資格者の等級格付けについては、県の格付けを準用しております。格付のない業者は登録業者として取り扱っておりますが、今後県の格付けが取れるよう指導してまいります。

山崩れを起こし、その流木等が氾濫の原因となっていると思われる。国・県に陳情し早期に解決を講ずるべきであるが、市の考え方を示してほしい。



船木重秋 議員

保量川の

浸水被害について

【問】八月の保量川の浸水被害に關して、①川沿いの住民は過去にも度々洪水の被害にあっている

と聞いていますが、地域住民の生命と財産を守るための対策を講じなかったのはなぜか。②上流の管理を怠っているため

【答】①住民の生命と財産を守るための対策について、県道から下流のJR鉄橋までは、平成八年度と九年度に公共下水道の雨水幹線として整備しています。

また、上流部については、県と事業採択について協議したところ、機能の確保とあわせ親水護岸への改良、水路上部を歩道にするなど都市部に適用するようなものではないかと、このことから、平成十一年度に計画の

見直しを行ったものの、親水護岸への用地不足と水路上部の歩道利用は、住民の理解が得られなかったことから事業実施に至らなかったものです。しかし、平成十六年度から都市部の浸水対策として、国の補助対象事業の適用範囲が拡大されたことから、今年度、事業認可の変更を行い、平成十八年度実施設計、十九年度から工事に着手できるよう、国・県に要望しているところ。②保量川上流の管理については、これまで流木を阻害する崩落土砂や流木等の除去を行っています。八月十五日の集中豪雨で崩落した小沢田川

の集中豪雨で崩落した小沢田川

一般質問



一 質

の法面については、国に直ちに河川災害復旧事業として申請し、その後、国の現地調査を終え、本定例会に予算計上しています。

企業誘致等の

取り組みについて

問 国・県に対し、これまで雇用の場を確保するための企業誘致等の要請、交渉をしたことがあったのか伺う。

答 企業誘致等の要請、交渉については、財団法人農村地域工業導入促進センターや、県企業誘致推進協議会及び東京産業観光センターなど、国・県の関係機関と連携しながら、誘致活動に努めています。

本年度の活動としては、県企業誘致推進協議会主催による、東京や名古屋で開催された企業立地セミナーや県進出企業との懇談会などに参加し、企業情報の収集や意見交換、誘致PR活動のほか、首都圏男鹿の会やふるさと若美会、春日井市秋田県人会での情報収集などを行ったものです。さらに、既存企業の本社及び物流やサイクル関係の首都圏に本社のある企業を訪

問するなど、誘致活動に積極的に取り組んでいます。

また、本年度から実施している地域提案型雇用創造促進事業の推進により、企業の創出を図り、雇用の場の確保に努めてまいります。

みなと病院の

経営継続について

問 新聞報道によるとこれまで

の医師不足に加え、今後、内科等三人の常勤医師が退職することだが、このような状況の中で、今後、病院経営の継続ができるのか伺う。

答 みなと市民病院は、市民の命と健康を守る重要な施設として継続させ、まずは医師確保と不良債務解消が急務と考えており、これらに対応しながら諸課題の解決に向け、市長の私を先頭に、病院全体で強力に取り組む、市民が安心して利用できる病院づくりに最大努力をさせていただきます。



佐藤 美子 議員

放課後児童健全

育成事業について

問 子どもを取り巻く複雑な事件が頻繁に続き、社会環境が全国的に悪化する中、共働き家庭の保護者から喜ばれている本事業について、本市では全児童を対象としていることを周知徹底できないか伺う。

学校施設の

安全管理体制は

問 現在本市における事業は、八小学区で実施しており、その対象児童は日中保護者が家庭にいない、主に小学校低学年児童としていますが、今後、人数を把握しながら、その必要性について検討してまいります。

答 二〇〇二年十二月、文科省では全国の学校に独自のマニュアルを策定するよう指導している。本市でも学区区域の安全マップを整理し、危険箇所の確認、児童生徒自らが安全意識を高める、事故の未然防止に取り組めるよ

う小中学校で指導しているとのことだが、マニュアルの作成状況と、これに基づいての訓練の実施状況について伺う。

答 市内の全小中学校では平成十六年七月にマニュアルの策定を完了しています。訓練等の実施状況は、男鹿警察署に不審者の校舎侵入を想定した訓練や、教職員を対象にした刺股活用による不審者対応の講習会も実施しています。各小中学校では不審者侵入対応、登下校の安全に関するチェックリストを作成し、その取り組みや安全管理体制を評価し、一層の事故の未然防止に努めています。

問 市公用車を防犯に活用する考えはないか。また、防犯パトロールカーへのステッカー取り付けと市内児童全員に携帯防犯ブザー配布の考えはどうか。

答 公用車へのステッカー装着については、今後関係各課、団体と協議し、実施に向けて検討します。携帯防犯ブザーについては、小学生全員に配布できるように予算要望してまいります。

男女共同参画社会

の取り組みについて

問 災害復興時における被害者救済及び復興作業等の助成をめぐる諸問題解決のため、男女共

同参画の視点を踏まえた、防災体制を確立することが盛り込まれているが、今後の防災対策では、男女の違いを把握しながら、被災復興における諸問題を十分検討し、態勢を確立する必要があります。市における①災害弱者対策は②災害復興の男女共同参画についての考えは③防災現場への女性消防職員及び消防団員の採用、登用の拡大について伺う。

答 ①各町内会に自主防災組織の結成を働きかけているところであり、今後、災害弱者対策として、市の防災訓練に高齢者や身体の不自由な方々を含めた市民、住民総参加による訓練を計画してまいります。②女性の視点をいかした取り組みを進めることが必要であると認識しており、今後、女性のニーズにできるだけきめ細かく対応できるように努めます。③女性消防職員の採用は、今後、消防一部事務組合において協議してまいります。また、女性消防団員の確保については、市のホームページ等で募集してまいります。

その他の主な質問事項

- 子どもの安全教育について
- CAP（子どもへの暴力防止プログラム）の状況について
- 「事業仕分け」について



中田俊雄 議員

職員の

人材育成について

①市民ニーズに的確に応え、質の高いサービスを効果的、効率的に提供するため、また、地域住民と一緒に地域活動ができるような職員を求め、また、一律に実施する研修とは別に個々の能力や適正に応じた研修を考へてはどうか。②女性職員の役職職員への登用状況及び今年度を含む三年間の採用状況並びに男女比率はどのようになっているか。③男鹿市では職員からの提案をどのような形で受け入れ、活かしているのか。

①職員研修については、階層別に行う研修のほかに、専門実施研修など、職員の能力向上に努めているところです。②女性職員の管理職への登用は二十

四%となっており、三年間での採用職員の男女比率については、男性が七〇%、女性が三〇%となつています。③職員提案制度は昭和三十五年に特定行政課題提案運動も実施しており、今後職員に周知、奨励し、人材育成を図つてまいります。

高齢者への対策と

障害者自立支援について

①男鹿市の高齢化率は二九%を越え、高齢者に対する施策がますます重要になってきているが、これまでの高齢者福祉対策をどのように評価しているのか。障害者がスポーツを通じて地域社会に参加できるよう、バリアフリー化を進めるとともに、活動支援を行うなど、施設職員の対応等の向上を図る必要があるのではないかと。

障害者自立支援法が成立し、来年四月に施行されるが一割負担は重く、負担できない障害者はサービス利用を断念せざるを得ないと思いががが。本市の高齢化率は、全国平均より県平均を上回る状況にあり、

老人保健福祉計画を策定し、第六次市総合発展計画で、在宅福祉の各種施設や福祉施設の整備等を図っており、高齢者福祉施設については時代のニーズを捉え、高齢者が安心して生活できるよう市民と一体となつて高齢者福祉の推進に努めます。障害者のスポーツ活動については、バリアフリー化を推進するとともに、市体育協会などと連携を図り、障害者のスポーツ活動の支援をしていきます。障



安田健次郎 議員

北部地域の

振興について

①旧若美町の北部、旧男鹿市の北東部は不活性化が目立っている。農業の衰退、不景気により不安定労働者層の職人や臨時雇用者の失業・低賃金などで暮らしては大変な状況になつていたり、また、病院へ行くにも遠く交通の便も悪い、買物や病

害者の低所得者については、経過措置が設けてあり、今までと変わらず利用できるものと思われまふ。市としては、障害者の社会参加促進に向け自立した日常生活や社会生活ができるような地域社会の実現を目指します。

船越駅周辺

整備事業について

①平成十一年に船越駅周辺は、車の交通量も多く危険であり、人が歩けないことなど一般質問

したが、船越駅周辺整備事業の計画はどのようなものか。また、地域周辺住民の意見、要望等は反映されるのか。船越駅周辺整備については、職員によるプロジェクトチームを設置し、総合的に検討したうえで本年度中に基本計画を策定することとしており、今後は基本設計を基に議会と協議するとともに地域の意見を伺つてまいります。

②国保ガイドや広報に掲載し周知を図っており、窓口でも対応しています。税については保険給付費が年々増加し、また、しばらく引き上げをしておらず、財政調整基金も少なく引き下げは困難であります。

院に気軽に行けるバスの運行を考へる気はないか。②この地域の下水道整備の計画がまったく見えない。どう計画、整備していくのか。

①バス事業者や各種団体等による協議機関を設置し交通計画を策定し検討してまいります。②下水道事業の認可区域外の地域については、合併処理浄化槽設置事業で対応してまいります。

市民福祉負担の

軽減対策について

①国保税の申請減免をしたいがよく解らないとの声がある。手続きの仕組みや国保税の引き下げに努力する必要があると思いがどうか。

①介護保険料の減免制度の拡充や介護利用料への軽減援助をすべきではないか。災害時や生計を主とする者の死亡、長期入院、失業等による場合は減免するとしています。介護保険制度での低所得者へのサービスは配慮されていますので市独自の助成は考えておりません。

②施設入所希望の待機者は百十四名ほどと思うが、待機者解

一般質問

一質

消の計画を策定するべきでないか。

答 国の解消案の動向にあわせ、待機者解消を図るため、事業計画の策定を行っております。

問 油の高騰が続いているが保護世帯や福祉施設、または幼保小中学校などへの灯油代の援助は万全か。

答 値上がりについては単に一地方都市の問題ではなく、国、県の対応を見極めてまいります。幼保小中学校については本定例会で予算を計上しております。

漁業振興について

問 人口二万六千の漁業の市である陸前高田市の市長は「一次産業の発展なくして持続的、安定的な市の発展はあり得ない」として漁業振興に力を入れている。地産地消の推進、トレーサビリティの導入やハサップ（危害分析重要管理点）制度の採用など多岐にわたる施策を展開するとともに後継者対策にも重点を置いている。佐藤市長も

「食と農を基本として市の発展を図る」と表明している。そこで後継者対策をはじめ船や漁網などのリース業者や販売対策への支援、油代の援助を含め積極的な振興対策が必要ではないか。

答 築いそ設置、漁礁設置、種



夏井清勝 議員

みなと病院 医師退職と経営改善について

問 十一月二十日の新聞記事に「赤字続く男鹿みなと市民病院 医師充足脱却の鍵」と大きく報道されたが、医師が三名もいなくなれば病院はどうなるのか、赤字の穴埋めに税金を使ってほしくないという市民もいる。①新聞報道のとおり、内科、産婦

苗放流事業等つくり育てる漁業の推進、先進地研修などに取り組んでいます。

また、融資に対する利子補給台風被害による漁網購入へのかさ上げや今年はハサップ対策として県漁協椿支所に設置する海水処理施設にも支援することとしています。

エチゼンクラゲ対策については県のクラゲ侵入防止網の開発発へ市としても十分な助成を検討してまいります。

人科、神経内科の医師三名の退職は間違いないのか。②退職者は三名のほかにいるのか。③充足率が六〇%を切るのとペナルティーが課せられるが三名退職しても大丈夫か。④十月一日付けで県厚生連から二名の事務職員を採用したが、経営改善には医師充足が至上命題だと思いが、あてはあるのか。

答 各医師と面会し強く慰留に努めたものの決意は固いものと受け止めています。医師充足率が六〇%を下回る事が予想され、経営的には入院収益の大幅な減収が見込まれることから、医師充足については秋田大学に今まで以上に強く常勤医師の派

遣をお願いしておりますが、厳しい状況にあります。

除雪一〇番の新設を

問 お年寄りからの苦情で除雪車が通った後、大きな雪の塊を玄関口にドンと置いていかれると、もう泣きたくなると言っている。本市は特に高齢化が進んでおり、平日の日中は若い人もいなくて、本当に処理に困っているのが実態だと思う。基本的には地域で支えあうのが一番ですが、できない場合も考えて提案する。除雪対策本部に若い職員で構成する「除雪一〇番」を新設し、これらの苦情に対処すべきと思うがどうか。

答 市では除雪車が通過した後の高齢者世帯などの「間口除雪」を近隣のコミュニケーションを密にすることで対応していただくよう町内会にお願いしているほか、広報「おが」で除雪の協力要請をしているところであり、高齢者等の皆様が安心して暮らし続けることができるようにつくることが重要な課題と考えておりますが、ご提言の「除雪一〇番」につきましては今後の状況を見極めながら検討してまいります。

臨時職員の採用について

問 県の臨時職員、講師の採用が一部上級者の裁量で行われていたことが明るみになり、県民の批判を浴びたことはまだ、記憶に新しいが、たとえ臨時職員採用であっても、私達の税金が給料として支給されている以上公平性、透明性が求められ、公募形式の徹底が必要である。本市においても一部市民から臨時職員の採用に関して疑問をもっている方もいる。①臨時職員の採用については、全てハローワークを通じて採用しているのか。②現在の臨時職員数と合併後、その人数が減ったのか。③

答 ①本市における臨時職員の採用については、平成十二年度から希望者の方に事前に登録していたただく公募による登録制を採用し、一部職員については、ハローワーク経由で募集してまいります。②十二月一日現在の臨時職員数は百七十四人で主な内訳は保育士、学童保育関係補助九十四人、給食調理関係補助四十三人、事務補助が二十五人となっており、人数は合併前よりも四十四人の増となっております。

議案 質疑

指定管理者の 指定議案について

質疑 ①指定にあたって公募していない特殊な施設もあるが、公募した施設の申し込み状況等について伺う。

②指定する施設のうち市の財源を要する施設はどの程度であるのか。

③今回、若美地区の各町内集会所施設についても指定管理者を指定しているが、男鹿地区の場合、各町内集会所施設をその町内の財産として、市からの助成もなく独自に管理運営している。若美地区の場合、今後も施設の委託管理費的なものが伴っているようだが、どのように考えているのか。また、これらの施設は早い時期に、各町内に無償譲渡すべきと思うが、どのような方向づけであるのか。

④夕陽温泉WAOはわかみ観光

質疑者

- | | | |
|----|----|----|
| 大森 | 勝美 | 議員 |
| 柳楽 | 芳雄 | 議員 |
| 大淵 | 與吉 | 議員 |
| 吉田 | 清孝 | 議員 |
| 吉田 | 孝一 | 議員 |

物産開発を指定し、インフォメーションセンターわかみは市観光協会を指定することである。旧若美町では、両施設とも観光物産開発へ管理委託をしていたものであり、今回別々の指定とした考え方について伺う。

⑤指定の期間については三年が適当であると思うが、ほとんどの指定期間を五年としている考え方について伺う。

答 ①今回、四十六施設を指定管理者として指定しています

が、このうち十施設について公募をしており、その応募状況は六施設が一団体、三施設が二団体、一施設が三団体のそれぞれ申し込みとなっています。

②市の財源を要する施設は、今回の予算で債務負担行為を提案しており、なまはげ館、温浴ランド、若美老人福祉センター、デイサービスセンター、インフォメーションセンターわかみ等、

十一施設となっています。

③若美地区の町内集会所施設について、十七年度の管理委託先は町内会であり、委託料はゼロとなっています。これらの施設は、様々な制度資金を活用し、町で建設しており、処分制限等を考え合わせ、施設の譲渡等を検討してまいります。

④公募した施設については、公の施設に係る指定管理者選定委員会での審査をしており、選定基準に照らし、総合的に審査したものです。インフォメーションセンターわかみについては、三団体からの応募がありました。複数の団体からの応募があった場合の選定については、適正を期するため、県の選定方法に倣い、各選定基準項目に点数をつけて審査したものであり、総合的な判断により選定したものです。

⑤指定期間については、特に規定されていませんが、施設の性格等を勘案して適宜定めることとなっており、先行の事例では三年から十年と様々ですが、秋田県やその他の自治体の例では五年が多い状況です。

みなと病院の 医師充足について

質疑 ①みなと市民病院について、平成十七年度末までに常勤医師が三名退職し、その後もまだ退職者がいるのではないかと

言われている。医師充足について、市長の責任においてこれを解決しようとしても限界があるのではないかと。市長から議長に申し入れをし、市当局と議会が一体となって大学病院や医師会などに働きかけて、医師充足が少しでも前進するよう取り組むべきではないか。

答 医師充足や病院の課題解決には、市当局だけの取り組みでは限界があることから、議員の皆様との協力をいただきながら、この局面を乗り切ってまいりたいと考えています。提言のありました議会と一体となった働きかけについて、早速、議長とも相談し対応してまいります。

夜間診療等の 対応は可能か

質疑 現在の診療体制は常勤医師が十名であり、今後七名となった場合、夜間診療や休日診療などには対応できるのか。市では教育旅行誘致に力を入れているが、これには総合病院の休日



みなと市民病院

・夜間診療が必須条件であり、大変な問題であると思うが、どのように考えているのか。

答 このことについては、極めて深刻な問題と考えており、現在、夜間や救急の診療体制の応援を秋田大学にお願いしていますが、今後、病院内でも体制整備ということ、医局の方とも協議をしながら検討してまいります。

その他の主な質疑事項

- 財政計画の今後の見通しについて
- 脇本三部落の下水道整備計画について
- アスベスト対策費について
- 八郎湖周辺清掃事務組合における新廃棄物処理施設の処理方式について

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。
一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

八郎湖関連の

水質汚染状況は

質疑 八郎湖西部承水路汚染に対する水質改善対策並びに本市の河川の水質汚染状況調査について伺う。

答 県では年十二回の水質検査を実施しており、西部承水路東部承水路 八郎湖貯水池の三箇所のCODの平均数値は、平成十三年は一鈔当たり八・八ミリグラムで全国ワースト五位、平成十四年は一鈔当たり七・九ミリグラムで全国ワースト十位、平成十五年は一鈔当たり七・三ミリグラムで全国ワースト十一位と推移しています。
水質汚染対策としては、これまで住民と一体となった八郎湖クリーンアップの実施、環八郎湖流域フォーラムへの参加、下水道事業への加入促進に努めています。

きたほか、県が主体となり八郎湖周辺市町村で組織する八郎湖連絡協議会で水質保全に関する各種事業を実施してきました。今後、県ではこれまでの調査結果の解析を進めたうえで、新たな組織を設置し事業化をする方針であり、市としても周辺市町村と一体となり地域住民に対し、八郎湖の現状や水質保全対策の必要性を周知するとともに、水質改善に関する県への要望や今後作成する予定である環境基本計画のなかにも位置づけてまいります。
また、河川については、市では毎年、公共用水域の水質汚濁に係る類型を基にした環境基準の維持達成状況を把握するため、加茂川、滝川川、鮎川川、金川川、外ヶ沢川、保量川の七河川で水質分析調査を実施しております。

総合計画の

策定について

質疑 市の総合基本構想の策定について伺う。

答 市の総合計画は、将来を見通した長期的な行政運営の基本を確立するとともに、個性あるまちづくりを進めるための基本となるもので行政の各分野の施策を網羅した最上位に位置づけられる計画で、地方自治法に基づき議会の議決を経て策定するものです。この計画については、合併の際、新市の将来ビジョンとして住民や議会に示した新市建設計画を包括した形での策定が必要であるとの認識の



八郎湖クリーンアップ

答 この度の制度の主なものは、①自立支援をより徹底する観点から、軽度者に対する保険給付について、現行の予防給付の対象者の範囲、サービス内容、マネジメント体制等を見直した、新たな予防給付へと再編を行うこと。②介護予防を推進するとともに地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村が実施する地

改正後の

介護保険制度は

も、建設計画の進捗や行財政改革を見極めながら策定に取り組みたいと考えております。また、策定のスケジュールは、本年度中に市民意識調査を行い、それを踏まえ、庁内策定委員会を設置し、策定の方針、基本構想、基本計画の策定要綱を定め、各課にヒアリングを実施したいと考えております。その後来年度の早い段階で素案を取りまとめ、有識者による策定協議会を設置し、協議していただくことも議会での協議を経て来年度中に男鹿市総合計画を提案したいと考えております。

その他の主な質疑事項

- 三位一体改革における義務教育費国庫負担金の削減案が本市に及ぼす影響について
- 新市建設計画における財政計画の再点検と見直しについて
- みなと市民病院の退職予定医師の退職理由と今後の医師充足及び病院経営について
- 小学校及び保育園の耐震調査の実施方について
- 国の経営所得安定対策大綱策定にあたり、具体的な進め方と今後のスケジュールについて

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑のあつた主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 来春実施される市議会議員選挙のポスター掲示板製作委託業務内容について伺う。

答 ポスター掲示板設置箇所は、旧男鹿市百九十八カ所、旧若美町で九十一カ所、計二百八十九カ所で、掲示板製作にかかる委託であり、掲示板製作工区を船川・脇本・船越地区を第一工区、五里合・男鹿中・北浦・戸賀地区を第二工区、若美地区を第三工区と、市内を三工区に分け、それぞれ入札を行う予定であります。

◎旧男鹿簡易保険保養センターにかかる一連の入湯税問題について。

①当センターがオープンした平成十年十二月に旧簡保側と入湯税について協議した文書が一切ないのか。②宿泊客については、

申告し、納入されているのに、日帰り客については、なぜ納入されていないのか。③男鹿市入湯税条例第三条第二項（課税免除）に該当すれば、宿泊客の入湯税も取られない。なぜ取つたのか。国民宿舎、温浴ランド、温泉ホテルすべて取られないのではないのか。④当時の担当者の事情聴取をしたのか等の質疑がありました。

委員より、①当時の関係者を参考人として出席を求め、事情聴取すべきでないか。②出席を求めても、法的強制力はなく、欠席する事態も想定される。③本件については、9月議会で三役が責任をとり、給料が減額されている。特に市長について処分案を議会で可決していることを、考慮すべきでないか等の発言がありました。

※総務委員会として、本問題については、所管事務の調査として、本会議で議決を得、閉会中の継続審査にし審査することにしました。

教育厚生

質疑 防災費の避難所マップ作

成業務の内容等について伺う。 答 地震、津波及び土石災害等の被害を最小限にとどめるため、地域住民の避難場所や避難経路を周知することを目的とし、市内二十三地域に分割した避難所マップを全戸に配布するものです。

質疑 新規事業として実施する高齢者生活援助事業に関して伺う。

答 市内の概ね六十五歳以上の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であつて、日常生活の援助が必要な方に利用していた、たくものであり、事業内容は、家屋内の掃除、家周りの除草、除雪を実施するものです。利用者は、委託事業者であるシルバー人材センターに対して、一時間当たり、掃除は百五十円、除草は手作業百五十円、機械作業二百円、除雪は二百円の利用料を支払うものであり、事業の開始は平成十八年一月からとするものです。

質疑 高齢者生活援助事業の除雪作業については、原則月四回を上限としているが、降雪が続いた時などを考えた場合、回数を制限しない方がよいのではな



記録的な豪雪

いか。また、委託事業者をシルバー人材センターとしているが、障害者の社会参加促進の観点からも、障害者等への委託も検討していくべきではないか。

答 今回、新たに実施する事業であり、今後の実施状況を見極めながら検討してまいります。

産業建設

質疑 観光案内機能施設整備事業に関する施設の設置場所の選定の経緯について伺う。

答 施設の設置場所の選定にあつては平成十六年に民間を含めた検討委員会を設置しました。同委員会では脇本地区や船越寄りの場所という話もありましたが、まとまった市有地がなく、土地を求めるとすれば経費がかかること、また、若美町との合併が具体化したことから、「大潟村方面から訪れる観光客

についてはインフォメーションセンターわかみを利用できるのではないか」などの意見や観光客の調査では、秋田方面から男鹿を訪れる方が大多数であること。さらに、街の中に設置した場合、施設の建物やモニユメントが目立たなくなってしまうなどの理由から、秋田方面からの男鹿の入り口である男鹿大橋付近に選定したものです。

質疑 石綿セメント管の更新に向けた取り組み及び滝の頭水源に係る男鹿市上水道と若美上水道の相互利用について伺う。

答 平成十八年度から国庫補助事業として実施する予定である石綿セメント管更新事業の申請にあたり、北浦上水道は総延長に占める石綿セメント管の比率が基準を満たしていないことから、男鹿市上水道と一本化するため、現在、準備を進めており、平成十八年、男鹿市水道事業給水条例の一部改正について提案したいと考えています。また、滝の頭水源に係る旧若美町の余剰水の有効利用については、平成十九年度に船越地区から本管を延長する予定であり、現段階では男鹿市上水道と若美上水道の統合の実施年度について明言できませんが、今後、料金改定の時機等を考慮し、実施したいと考えています。

16年度旧男鹿市 一般会計決算認定案

● 反対討論 ●

●佐藤巳次郎議員

男鹿温泉環境整備工事費及び同測量費の決算については、平成十六年九月定例会において旧ユースホテルの建物を解体し、跡地に温泉郷環境整備事業としてイベント広場、屋内ステージ等を整備する計画案が提示されたものです。その解体費用について、日本ユースホテル協会の負担が五百万円、市負担が八百二十万五千円とする予算を提案したが①民間建物の解体に税金を使うことは悪例となる②同協会の財務内容からも市が負担すべきではない、などの議会側の反対があり、市では跡地利用計画を速やかに作成し、議会と協議し理解を得て実施するとし、予算は凍結状態となったものです。しかし、十二月定例会で所管委員会が利用計画に賛成したとして、予算は執行されたものであるが、今年度になってユースホテル跡地の海岸部が災害により崩落したとして、当初は困難としていた温泉郷中央部への計画変更をしたものです。私が現地調査した結果、今年度になってからの災害箇所はなく、以前からのものであり、計画変

更の言い訳としか思われません。市は解体工事への負担と、跡地利用変更という二重の誤りをし

市議会議員の定数を定める条例の制定について

十二月定例会最終日において、船木茂議員ほか八名の議員から、①合併後の新市の財政状況が予想以上に厳しいこと。②議会でも積極的に行政改革大綱に取り組みべきである。などの理由により合併協定書で定めた議員定数の二十四人を二十二人とする議員定数条例案が提出されました。この条例案については、議員より、行政改革の関連で議員定数を削減するという理由だが、合併して間もない状況で、二名を減らしては、民意が市政に反映されにくくなるおそれがある。

また、財政を考慮すれば、議員報酬の引き下げにより、議員定数が二十四名でも引き下げ額によつては二名減らす以上の効果があると考えられる。議会としても行政改革に積極的に取り組むことについては、賛成するが、二名削減すれば行政改革につながるという理由での提案は、拙速であるし、議会の同意を得られないのではないか。などの質疑が出されるところに、次のような反対及び賛成討論が

たものであり、本市の財政事情を無視した市民不在の予算執行と言わざるを得ないものです。

反対討論

●安田健次郎議員

あり、起立採決の結果、賛成少数で否決されました。

議員定数は地方議会の根幹に触れる重要問題であり、議会制民主主義の原則からすると報酬や定数は全去一致で提案すべきであります。まず、財源の問題については、議員報酬を一人三万円引き下げれば議員定数が二十四人でも同額になります。次に、民意の反映の問題についてであります。議員定数は人口規模に応じた定数が定められており、また、合併協議会でも二十四人が妥当だと決定しております。より多くの民意を反映させるためには定数が多ければよいというのは当たり前の論理であり、合併協議会での決定を遵守すべきと考えます。私は現在の議員報酬については、高いと感じており、市民層に合わせた報酬とすべきで、報酬を引き下げ民意の反映を多くして市民本位の市政を築くべきと考えて

おり、本案に反対します。

●小松 穂積議員

平成の大合併は効率的な行政運営を求めて国が提唱し、本県においても各自治体がこれを理解し進めてきたものです。私は合併後についても地域の声をしっかりと聴き、議会でも大切に取り扱い、判断していくことが重要だと考えます。また、議員の定数については、合併協議会で議論し、決定したものであります。本案について質疑がありました。本議案について、重要な事項が二人減することについて的を射た答弁がありませんでした。

また、財政問題の申し述べても提出者から明確な答弁もなく、対案に対しても答弁がありませんでした。私は、行政改革大綱については合併協定に基づき進められているものと考えます。したがって協定書を遵守し、時間をかけて定数を見直ししていくのであれば論があると思いますが、まさに拙速であり本案について反対します。

賛成討論

●船木 正博議員

行政改革大綱案が議会に示されましたが、本市では人口減少、少子高齢化の進展、雇用情勢の逼迫などの課題が山積しているほか、財政状況も厳しく今後の市政運営も益々厳しさが増すものと予想され、本定例会でも行

財政改革の必要性について議論がありました。また、市の行政改革推進委員会からは行政改革のスピードアップに努めてもらいたいという意見が出されております。この際、本市議会としても積極的に行政改革に取り組み意味でも議員定数を二十四人から二十二人に減すべきと考えます。そして我々が一層充実した議員活動の展開により速やかな新市の建設に邁進し、市民の負託にこたえていかなければなりません。以上のことから本案について賛成いたします。

●越後 貞勝議員

提案者も理由を申し述べましたが、二十四名を二十二名とする最大の理由は財政の健全化を図るためです。平成十六年度の決算概要が報告されましたが旧若美町では歳入八億五千万円に対し人件費だけでも八億五千万円がかかり基金を取り崩して対応していたわけです。私は合併前に吸収合併を訴えていたもので非常に重荷を抱えたものだと感じております。では、今何をすればいいのか、私はこれまで選挙公約として定数削減を訴えてきましたし、まず、これに取り組みねばならないと考えています。新市となり、二十二人の議員で地域差をなくし住民の意見等を聴き、男鹿市の健全化、そして市勢発展に努めていくべきと考えますので本案について賛成いたします。

請願

●男鹿市所有の中・大型バス（通学バス含む）の利用対象範囲の拡大について

採択

意見書

●庶民大増税の中止を求める意見書

●法務局の増員に関する意見書

●地方交付税、地方財政の確保を求める意見書

●社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める意見書

●安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める意見書

陳情

●介護保険の改善を求める陳情書

●患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書

●社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める陳情書

●庶民大増税の中止を求める陳情書

●安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情書

●法務局の増員に関する陳情書

●地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情書

●子宮頸がん検診の逐年施行のお願い

●議会制度改革の早期実現に関する意見書提出のお願いについて

●男鹿市林活議員連盟結成の要請について

●大倉児童館に関する陳情書

●「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書案の送付について

●「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

●議会制度改革の早期実現に関する意見書

※七件とも可決されたので、市議会の意見として内閣総理大臣はじめ関係機関へ送付しました。

議会活動状況

(平成17年3月22日～12月31日)

区分	開会・閉会日	会期日数	本会議日数	委員会日数	議案					議決内容						
					市長提出		議員提出			計	原案可決	否決	継続審査	撤回		
					条	予算	その他	条	意見書						その他	
4月臨時会	4月4日 4月5日	2	2					31	4		1	36	36			
5月臨時会	5月10日 5月10日	1	1	1				17				18	18			
6月定例会	6月10日 6月27日	18	6	5	1	12	10			8		31	31			
8月臨時会	8月22日 8月22日	1	1					4				4	4			
9月定例会	9月2日 9月28日	27	5	5	4	4	10			2	1	21	20	1		
10月臨時会	10月28日 10月28日	1	1					1				1	1			
11月臨時会	11月15日 11月15日	1	1	1				3				4	1		3	
12月定例会	12月2日 12月16日	15	5	4	5	11	55	1	7			79	81	1		
計		66	22	14	12	27	131	5	17	2	194	192	2	3		

編集後記

平成の大合併により新生男鹿市が誕生した節目の二〇〇五年十二月議会、九氏が一般質問に立った。それぞれの立場で、政策課題など活発な議論が行われた。紙面で一部しか伝えられないのが残念です▼四期目を無投票で再選を果たした佐藤市長、山積する市政の課題にどう対応するのか。新生男鹿市の基盤づくりに強固な意志と信念が求められており、市長の言われる粉骨砕身の頑張り期待する▼衆議院総選挙において小泉自民党が大勝し、小泉首相が言われる民間でやれることは民間で、地方でやれることは地方でという地方分権型社会が大きく推進されることになる。改めて地方自治体の力量が大きく問われることになる。議会最終日、議員提案の議員定数の削減は大差で否決となった。自己決定・自己責任の自立の道の困難さを感じる▼八十八年ぶりの豪雪で大変な状況となった。市民の皆様の安全・安心のため万全の対策を講じなければならぬ。始まったばかりの今冬、これから雪が少ないことを天に祈るのみです。雪との戦いで大変ご苦労されていると思いますが、お互いに健康に留意して頑張りましょう。

あなたも議会を
傍聴しませんか！
次の定例会は
2月下旬の予定です。



老人クラブ、婦人会等の傍聴がありました。